

社会保障と個人貯蓄率*

深 谷 昌 弘

序 論

社会保障が国民経済に与える諸作用として、従来から関心をもたれ、また、しばしば議論されてきた諸問題は、主として次の3つに大別されよう。すなわち、社会保障の所得再分配効果、労働供給効果、そして、貯蓄効果である。本稿が主題とするのは、これらのうちの貯蓄効果であり、特に、公的年金とマクロ的な個人貯蓄率との関連に議論の焦点をしぼることとしたい。

貯蓄は、新規資本の源泉であり、ハロッド・ドーマー図式 $g=so$ をかりるまでもなく、経済成長と深い関わりをもつ。それゆえ、社会保障が貯蓄率に及ぼす効果は、経済成長との関係で特に重視されてきた。また、周知のごとく、現在のわが国経済は、高い個人貯蓄率を、財政赤字と海外経常余剰が吸収するという姿をとりつつ、中・長期の成長路線の選択とその路線上で貯蓄・投資バランスの維持という問題を抱えている¹⁾。他方、わが国の今後の社会保障水準は、人口老齢化、核家族化、年金制度の成熟化、などの諸要因からみて主として年金部門の拡大に伴ない徐々に先進西欧諸国水準に近いところまで上昇すると予想される²⁾。こうした背景を考慮するならば、社会保障の拡充が貯蓄率に及ぼす効果の分析は、経済成長一般との関係だけでなく、わが国経済の中・長期的成長路線の選択を検討する上で、また、その路

線上において貯蓄・投資バランスを維持するような景気調整政策の在り方を検討する上でも重要な意味をもつと思われる。

従来、社会保障の拡充は、個人の貯蓄動機を減殺し、個人貯蓄率を低下せしめる、という通説がしばしば主張されてきたのは周知のとおりである。この通説は、個人の貯蓄行動を考察する限り、否定しがたいものに思われる。ところが、実証分析の結果は、必ずしも肯定的ではないのである。問題の重要性にも拘わらず、こうした通説と実証との間に不協和音が存在すること自体が、きわめて興味深い事実といわねばならない。筆者が本稿で改めて社会保障・個人貯蓄問題を検討しようと思いいった直接の契機も、実はここに存する。

I 通説と実証の不協和音

国民経済全体の貯蓄は、個人貯蓄、法人貯蓄、政府貯蓄から構成される。従って、社会保障の拡充が経済全体の貯蓄率にどう作用するかは、社会保障が各々の貯蓄にどう影響するかを検討する必要がある。中でも、個人貯蓄の総貯蓄に占める比重はかなり大きいから、ここでは議論を社会保障・個人貯蓄問題に限定したいと思う。そして、他の2つの貯蓄と社会保障との関係については、次のことだけを付言しておきたい。まず、社会保障が法人貯蓄に与える効果は、直接的には社会保障雇主負担が法人行動に与える影響に依存しており、この問題は、法人課税の転嫁帰着問題と同種の確定しがたい複雑さを含んでいるということ、そして、社会保障が政府貯蓄に与える効果は、政府の社会保障基金の運営政策に依存しており、予め確定することはできないということである。

さて、社会保障の拡充は個人貯蓄率を低下させるであろう、という通説は、個人の貯蓄動機のか

* 本稿は、〔7〕財政研究所編、『福祉財政の基本構想』、昭和52年3月、所収の同題名の拙稿を、特に後半部分について大幅に加筆修整して書き改めたものである。

1) 高い個人貯蓄率と低い設備投資率の下では、財政赤字が貯蓄を吸収せざるをえない、と赤字財政を安定政策上比較的に肯定的に評価する意見と、財政の健全性を重視してこれを否定的に評価する意見とが近代経済学者と財政当局との間でやりとりされたことは記憶に新しい。

2) 社会保障水準を規定する諸要因に関する国際比較分析を、筆者は〔6〕において試みたことがある。

なりの部分が社会保障によっても充足されうる、ということを根拠としている。例えば、溝口[11]によれば、消費単位としての個人の貯蓄動機は、主として、

- (1) 短期的取引動機
- (2) 長期的取引動機
- (3) 予備的動機

の3つに分類される。(1)短期的取引動機は、所得の獲得時期と支出時期との間に存在する比較的短い時間的ずれから生ずるもので、まとまった金額のものを購入するため、納税のため、旅行のため、といった例がこの動機に含められる。(2)長期的取引動機は、所得の獲得と支出との間にかなり長い時間的ずれがあるために生ずるもので、老後生活のため、子供の教育費のため、住宅取得のため、などの例が含められる。このうち、ハンプ・セイビングといわれている老後貯蓄は、貯蓄動機の中でもかなり大きな比重を占めていること、また社会保障の年金と強い関係があること、しかも、先進国の高水準の社会保障比率（社会保障給付費対国民所得）が主として年金部門の拡充に帰因していること、は社会保障・個人貯蓄問題を検討する上で特に配慮すべき事項であることを強調しておきたい。(3)予備的動機は、不時の災害や病気になえるもので、不確実な事故損失によるショックの緩衝を図るということでバッファー・セイビングといわれている。

これらの貯蓄動機のうち、(2)長期的取引動機と(3)予備的動機は、社会保障が拡充されることによってかなりの程度まで充足されうるものである。例えば、公的年金制度や児童手当制度は、(2)長期的取引動機による貯蓄の必要性を、また、医療社会保険制度や失業・労災社会保険制度は(3)予備的動機による貯蓄の必要性を、それぞれ低下せしめるであろう。従って、社会保障の拡充は、一般に、こうした個別家計の貯蓄インセンティブを低下させると考えられる。ここから、社会保障の拡充は社会全体の個人貯蓄率を低下させる、という一瞥したところきわめて確からしそうな通説的命題が導かれる。

しかしながら、この通説的命題は、その推論の

確からしさとは裏腹に、実証分析の結果においては、逆に、かなり不確かである。かつて、わが国の高い個人貯蓄率の理由をめぐっていわゆる高貯蓄率論争が展開され、社会保障の未発達がその一因としてとり上げられたことがある。ところが、小宮[10]は、国際比較において社会保障比率が個人貯蓄率に対して統計的に有意な逆相関をもたないことを指摘し、この仮説に疑問を呈した。その後、江見・溝口[4]は、この問題について精力的かつ体系的に取組み、綿密な国際比較分析を試みた。社会保障制度の内容別、貯蓄動機別、世帯類型別など種々様々な角度から社会保障・個人貯蓄関係に検討を加えたこの研究は、地主[8]もいうように、この問題に関するわが国での最も徹底した分析作業といえよう。しかしながら、ここでも、社会保障比率が個人貯蓄率を低下せしめる、という通説を支持するような、有意な実証結果は出てこなかったのである。海外における実証分析の結果も大同小異である。例えば、アーロン[1]の計測では、ある年次では両変数間に有意な逆相関を示すものの、別の年次では有意性を示さなくなる。

さらに、逆の立場からの計測、すなわち、社会保障比率の国際間の差を説明しようとする試み、においても個人貯蓄率が説明変数として有意であるという結果はでていない。例えば、平・キルビー[12]は、社会保障比率に対して個人貯蓄率の説明力が極めて乏しいことを報告している。また、筆者自身の経験でもそうであった³⁾。

ところで、個人貯蓄率に影響を与える要因は、社会保障比率だけではない。例えば、経済成長率は、貯蓄率に規定されるばかりでなく、逆に貯蓄率に対しても影響を与える。貯蓄関数は消費関数と表裏の関係にあり、恒常所得仮説に基づく消費関数を想定するにせよ、相対所得仮説に基づく消費関数を想定するにせよ、毎年の貯蓄率は毎年の経済活動水準の変動によってかなり変化する。そして、いずれの場合においても、経済成長率が高ければ貯蓄率もまた高くなるし、逆の場合はその逆である。また、個人貯蓄に大きな比重を占める

3) 前の注 2) の作業において、個人貯蓄率と社会保障比率の相関をとって見たが有意性を見出しえなかった。

老後貯蓄は、ライフ・サイクル仮説⁴⁾、が示唆するように、人口の年齢構成と大いに関係がある。その他、世帯構造や就業構造などもまた、個人貯蓄率に影響を与えるであろう。

従って、もしこれらの変数の影響が大きいならば、社会保障の個人貯蓄に対する効果は、単純に社会保障と個人貯蓄率とを観察しただけでは不充分であり、他の諸変数の影響を適切に調整した上で観察する必要がある。ところが、国際比較分析の場合、データの利用可能性などの制約から、こうした充分な調整に限界があることが多い。上述の幾つかの分析もこの点に関して必ずしも完全とはいえない。

この点について、フェルドスタインの最近の研究〔5〕における計測は、比較的よく配慮されているといえる。彼は、個人貯蓄率と経済成長率については数年間の平均値を採用し、短期変動を除去する工夫をした上で、人口の年齢構成、高齢者労働力参加率などの説明変数も加え、種々の代替的な重回帰モデルによる計測を試みている。この実証結果によれば、各重回帰式の全体の説明力はだいたい満足すべき水準に達しており、また、社会保障比率が個人貯蓄率に対して負の効果をもつことが統計的にも有意である、ということが示されている。しかしながら、社会保障比率の個人貯蓄率引下げ効果は意外なほど小さい。この計測では全ての変数単位がパーセント表示となっているのであるが、例えば、成長率1%の増大が個人貯蓄率を1.6~2.0%ほど引上げ、また、高齢人口比率1%の増大が個人貯蓄率を0.7~1.0%ほど引下げるのに対して、社会保障比率1%の増大が個人貯蓄率を引下げる効果は、わずか0.1%未満にしかすぎない。もちろん、この効果の大きさは、社会保障比率が10%水準から20%水準へと大きく上昇するとすれば、個人貯蓄率を1%近くは引下げるわけであり、また、このような事態が充分予想されるわが国について考えれば、重要でないとは断言できない。それにしても、個人貯蓄のかなりの部分が社会保障と代替関係にあることを考えれば、0.1未満というこの効果の推定値は、や

はり、予想外に小さいといわざるをえない。仮に、社会保障によってカバーされる貯蓄部分と社会保障との代替関係が完全代替だとすれば、社会保障の個人貯蓄引下げ効果の予想される大きさは1.0に近いはずである。

以上、社会保障の拡充が個人貯蓄率を引下げる、という通説的命題に関連した実証分析を概観したわけであるが、そこでいえることは、この通説のもっともらしさにも拘らず、実証分析では、逆に、この通説がきわめて不確かだということである。仮に、社会保障の拡充が個人貯蓄率に対して負の効果をもつとしても、フェルドスタインの分析結果が示すように、その効果の大きさはかなり微弱である可能性が強い。社会保障と個人貯蓄との関係に関する通説と実証との間のこうした不協和音は、この問題が重要なだけに、それ自体検討に値することのように思われる。そこで、以下では、社会保障の個人貯蓄率に対する諸効果についていま少し考察を進め、何故このような不協和音が発生するかを考えてみよう。

II 社会保障の個人貯蓄への諸効果

社会保障の拡充は個人貯蓄率を低下させる、という通説的命題を、前節では、単に社会保障と個人貯蓄の代替を意味するものとして議論を進めてきた。しかし、この代替効果にしても、その代替の度合は種々の要因によって異なるであろう。また、社会保障が個人貯蓄に与える効果は、この代替効果だけとは限らないであろう。社会保障の拡充が個人貯蓄率を引下げるかどうかは、種々の諸効果の合成の結果である。そこで、本節では、社会保障がもつ個人貯蓄に対する諸効果をいま一度点検してみることにしよう。

消費単位としての個人は、各自の選好表をもち、その選好表と自己をとりまく諸条件との関係で、要素用役の供給とそれによる所得の獲得を行ない、その獲得した所得を貯蓄・消費に配分する、という経済行動を行なっているとみなされる。社会保障制度の導入ないしその拡充は、諸個人をとりまく諸条件の変更、すなわち、社会保障負担による稼得所得の負方向への変更、および、社会保障給

4) 例えば、文献〔3〕、〔9〕、〔11〕などをみよ。

付によるその正方向への変更をもたらす。諸個人の行動をこのようにみなすならば、従来から指摘されてきた社会保障の個人貯蓄に対する諸効果は、次の3つの主要ルートに整理される。

第1のルートは、社会保障の導入ないし拡充という条件の変化が、個人の選好表を変化させ、それが個人貯蓄率を変化させるというルートである。例えば、公的年金制度は、人々に老後貯蓄の重要性を認識させることによって、私的年金の蓄積をも増加させるといった認識効果をもつかもしれない⁵⁾。もしそうならば、この効果は、社会保障が個人貯蓄率に対してもつ正の効果である。

第2のルートは、社会保障が要素供給に影響を与え、それが個人貯蓄率を変化させるというルートである。このルートでしばしば言及されるのは、社会保障の労働インセンティブ阻害効果である⁶⁾。例えば、過度に高水準の生活保護給付は、労働意欲を失なわせ、付加価値を生むことなく消費を専らとする人々を創出することによって、社会の貯蓄率を低下させるかもしれない。また、年金制度には退職要件が付されることが多いから、早期退職を促進するといわれる。この退職促進効果は、個人貯蓄率に対して互いに逆方向の2つの効果をもつ。1つは、過度に高水準の生活保護給付の例と同内容の負の効果である。もう1つは、退職早期化によって短期化した稼得期間と、逆に、長期化した引退期間との関係から、稼得期間の貯蓄を強化するという正の効果である⁷⁾。

第3のルートは、社会保障が諸個人の貯蓄・消費配分に直接影響を与えるルートである。このルートに含められる効果としては、主として3つの効果があげられる。第1は資産効果である。例えば、公的年金制度によって年金権という資産が増大すると、稼得所得は不変であっても、恒常所得が上昇することになるから、消費は増大し、貯蓄は低下する、といわれる。しかし、この議論は、給付のみを考え、負担を考えないならば、片手落

である。社会保障負担は可処分所得を削減し、消費を縮小させる。ここで、給付・負担を併せた場合、全体としてどれだけ社会保障が個人貯蓄を削減するかということ、すなわち、社会保障と個人貯蓄の代替率が問題になる。問題の鍵は、社会保障負担によって獲得される年金権の資産価値と、私的貯蓄によって購入される他の資産価値の相対的有利・不利の関係にある。もし両者が同等であれば、公的年金負担拠出によって年金権を獲得することと、その負担と同額の個人貯蓄で他の資産を購入することとは、恒常所得に対する効果に関して全く等しいことになる。この場合、公的年金の拡充は、公的年金負担の増大と同額だけ個人貯蓄を削減するが、消費は不変にとどまる。従って公的年金と個人貯蓄の代替率は1.0である。もし公的年金の方が有利な場合、公的年金負担の増大以上に個人貯蓄は削減され、消費は増大し、従って公的年金と個人貯蓄率の代替率は7.0以上である。逆の場合はこの逆となる。公的年金と個人貯蓄率の代替率が1.0以上になるか、それとも1.0以下になるかは、次にあげる2つの効果にも依存するが、それらの効果を見無視するとすれば、社会保障基金と個人貯蓄の収益率に依存しよう。しかし、政府基金と民間資金との間に極端な収益率格差が長期にわたって存在することはおそらく政治的に許容され難いであろうから、このことによって両者の代替率が1.0から極端に大きく乖離することはないであろうと考えられる。

このルートにおける第2の効果は、社会保障によるリスク・プール効果である。バッファー・セービングは、予測しがたい事故損失の衝撃を緩和しようとする貯蓄である。他方、社会医療保険、失業・労災社会保険、母子家庭給付、生活保護給付などの諸制度もまたこうした不確実性への対処機能を果すものである。あるいは、ハンプ・セービングといわれる老後貯蓄にしても、退職後の期間や生活費水準などに関する不確実性への対処を伴っている。他方、公的年金にもこうした不確実性への対処機能が随伴しているのである。この種の生活上の不確実性に対してとる諸個人の態度は、一般に、リスク・アバーターであると考えら

5) 例えば文献〔2〕をみよ。

6) フェルドスタインをはじめ一般に欧米の経済学者は、この効果に非常に強い関心をもっているようである。

7) フェルドスタイン〔5〕はこの退職促進効果を特に重視している。

れるから、もし社会保障の拡充が個人貯蓄の増強以上のリスク・プール効果をもつとすれば、社会保障の拡充は個人貯蓄率を引下げるであろう。何故ならば、リスク・アバーターは、リスク・プールが不完全な場合には、数学的期待値以上の貯蓄で備えようとするけれども、リスク・プール機能の増大がこの過剰貯蓄を削減するからである。そして、社会保障の拡充は概してリスク・プール機能を増大させるであろうと考えてさしつかえない。何故ならば、社会保障は、私保険がカバーしえないような不確実性についてもリスク・プール機能をもつからである。また、年金について付言しておく、退職後期間の不確実性（寿命の不確実性）については、公的年金保険と私的年金保険との間のリスク・プール効果に大差はないと思われるが、生活費水準の不確実性、すなわち、実質経済成長やインフレーションのもつ不確実性に対するリスク・プール能力は、おそらく物価・賃金スライドをとりうる公的年金の方が強いであろう。このリスク・プール効果は社会保障と個人貯蓄率の代替率を大きくするように作用する。

このルートにおける第3の効果は、所得再分配効果である。社会保障の負担・給付システムは、一般に高所得階層から低所得階層への所得再分配をもたらす傾向にある。そして、低所得階層の限界貯蓄性向が高所得階層のそれよりも低いならば、社会保障の拡充は社会全体の個人貯蓄率を低下せしめるので、マクロ的な社会保障と個人貯蓄の代替率を大きくするように作用するであろう。

以上、従来からいわれてきた社会保障の個人貯蓄率に対する諸効果を3つの主要ルートに分けて検討してきた。諸効果のうち、社会保障の個人貯蓄に対する正の効果は、選好表ルートにおける認識効果と、要素供給ルートにおける早期退職促進効果の片側の効果の2つである。他方、負の効果は、要素供給ルートにおける、労働インセンティブ阻害効果と、貯蓄・消費ルートにおける資産効果、リスク・プール効果、および再分配効果である。

ところで、仮に選好表ルートと要素供給ルート

の諸効果を無視し、貯蓄・消費ルートにおける資産効果、リスク・プール効果、再分配効果のみを考えるとすれば、これまでの検討結果では、社会保障と個人貯蓄の代替率は1.0近辺か、あるいはそれ以上かも知れないと判断される。何故ならば、資産効果における代替率は1.0からそれほど乖離していると思われないことに加えて、リスク・プール効果と再分配効果とがこの値を大きくしていると考えられるからである。

従って、もし2つのルートにおける正の効果は実際に無視されうるとすれば、フェルドスタインが計測した0.1未満の代替率は予想値をはるかに下まわるものといわねばならない。実際、フェルドスタインが用いたサンプルからの大雑把な判断ではあるが、認識効果が予想値をここまで引下げるほどサンプル間で強力に作用したとは考え難いし、社会保障の認識効果それ自体もともと不確かなものである。また、要素供給ルートにおける早期退職促進効果の正の効果の方も、この効果の負の効果や同じルートの労働インセンティブ阻害効果の負の効果を相殺する以上に、強力に作用すると信ずべき根拠はない。それゆえ、この代替率に関する予想値と推定値との乖離が、上述の2つの正の効果によって説明しきれるとはとうてい思われない。これまでのところ、通説と実証のギャップは依然として大きい。

III 合成の誤謬：ミクロとマクロ

社会保障の拡充が個人貯蓄率を低下させる、という通説を危うくする論拠として、認識効果や早期退職促進効果のもつ正の効果に多くを期待しないとすれば、通説と実証の不協和音は依然として強烈である。もともとこの通説に確からしい装いを与えているのは、個人の貯蓄動機のうち、かなりの部分が社会保障によっても充足されうる、ということに主として基づいているのであるから、この通説に疑義を呈するとすれば、まずそれは、社会保障の拡充が個人の貯蓄動機を減殺させ、その事が社会の個人貯蓄率を低下させる、という推論過程そのものに向けられる必要がある。この方向へ考察を進めると、ある種の合成の誤謬がこの推論過程に含まれていることを指摘することができる。すなわち、ミクロ主体の貯蓄率の低下を一

般化して直接マクロの個人貯蓄率の低下を導く手続きに陥穽がある。

今、単純化のために、選好表ルートや要素供給ルートにおける諸効果および貯蓄・消費ルートにおけるリスク・プール効果と再分配効果とを無視して、資産効果のみを考えてみよう。仮に、社会保障と個人貯蓄の代替率が1.0であったとすれば、社会保障の拡充はそれと同じ大きさだけマイクロ主体の個人貯蓄を削減するであろう。ここまでの推論に誤りはない。しかし、マイクロ主体の個人貯蓄の削減は、マクロ・レベルの個人貯蓄の削減に直結しない。何故ならば、マイクロ・レベルの個人貯蓄は永久に蓄積されたまま放置されるわけではないからである。すなわち、マイクロ・レベルの貯蓄は、ある部分は取崩されて消費され、ある部分は遺産として後代まで継承されるのに対して、マクロ・レベルの個人貯蓄は、各マイクロ主体の年々の貯蓄および貯蓄取崩しの純計だからである。短期的取引動機の貯蓄は、比較的短期のうちに支出されてしまうであろう。また、長期的取引動機の貯蓄も、比較的長期にわたって貯蓄残高を形成しているとしても、やがてその目的に従って取崩されるであろう。さらに、予備的動機の貯蓄にしても、何らかの事故損失が発生すればその補填のために支出されるであろう。もちろん、貯蓄の全てが取崩されて消費されるとは限らない。ある部分は金融資産の形態で、また、ある部分は物的資産の形態で後代まで残される。しかしながら、ともあれ、マイクロ・レベルでの個人貯蓄の増大(ないし減小)は、それと同額ではないにしても、将来の貯蓄取崩しの増大(ないし減小)を意味することになる。そして、マクロ・レベルの個人貯蓄は、こうして年々発生するフローとしての貯蓄と、これまた、フローとして発生する貯蓄取崩し、すなわち、負の貯蓄との純計である。

ところが、この社会保障・個人貯蓄問題に関する従来の議論は、筆者が寡聞なためか、この貯蓄取崩しに対して殆んど配慮を欠いているように思われる。社会保障が個人貯蓄率を低下させる、という推論は、殆んどの場合、代表的個人の貯蓄率に関する考察に立脚しており、しかも、その代表

的個人は代表的貯蓄者であって、代表的貯蓄取崩し者は考察外に置き去られてしまっている。社会保障の拡充が代表的貯蓄者の貯蓄を削減するということは、実は、彼が代表的貯蓄取崩し者へとその立場を転換したとき、取崩す貯蓄もまた削減されていることを意味している。社会保障が社会全体の個人貯蓄率を引下げるかどうか、あるいは、その引下げる度合がどうかは、この正の貯蓄の削減と負の貯蓄の削減との純効果によって判断されなければならない。従来の推論におけるこの点に関する陥穽は、以下の簡単なモデルによる検討でも、議論の帰趨に対して、きわめて重要な意味をもつことが示唆される。

社会保障・個人貯蓄問題に関する通説が、代表的貯蓄者モデルによる合成の誤謬を犯している疑いが強い。そこで、以下では、この誤謬を訂正するために、社会が貯蓄者集団と貯蓄取崩し者集団とから構成されている簡単なモデルを構築してみよう。問題の単純化のために、以下の仮定をおく。考察の対象は、公的年金と老後貯蓄との関係に限定し、公的年金制度の個人の貯蓄行動への効果は、資産効果ないし恒常所得効果と呼ばれる効果のみであるとし、他の諸効果はさしあたり無視しうるものとしよう。リスク・プール効果や再分配効果などは仮定によって存在しないから、公的年金と個人貯蓄の代替率は両資産の収益率に依存することになる。ここでは、両者の収益率は等しい、すなわち、両者は完全代替であり、代替率は1.0であるとしよう。また、政府は完全積立方式の年金運営のみを行なう年金政府であるとし、全ての付加価値は労働から生み出されるものとしよう。

さて、人の一生は2つの期間、すなわち、稼得期と引退期とからなるとする。図1は、代表的個人の2期間の消費計画を示す。横軸には稼得期の所得 Y_p および消費 C_p が、また、縦軸には引退期の消費 C_r が、それぞれ目盛られている。 $U-U$ は、稼得期と引退期の消費の無差別曲線であり、 Y_p-Y_r は予算制約線である。最適消費配分計画に従えば、この個人は、稼得期において、所得 Y_p のうち C_p だけ消費し、残余 $S_p=Y_p-$

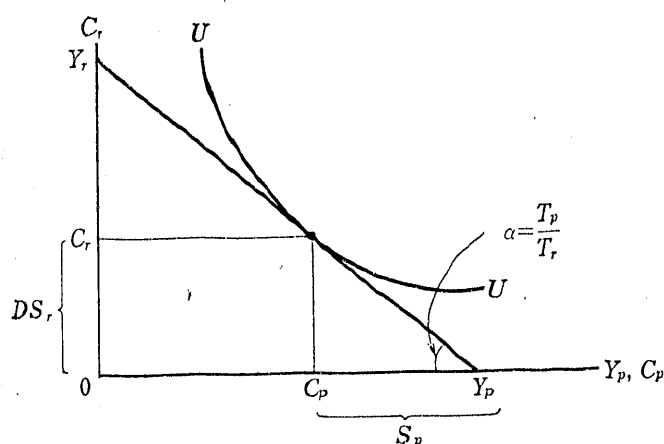


図 1 個人の 2 期間消費

C_p を貯蓄する。そして、引退期において、彼は、稼得期の貯蓄を DS_r 取崩すことによって消費 C_r をまかなう。この図において、所得、消費の各大きさは年率表示されている。単純化のために利子率 $r=0$ が仮定されている。従って、予算制約線の傾斜は、稼得期間 T_p と引退期間の相対比率 $\alpha = T_p/T_r$ である。もし利子率がゼロでなければ、 $\alpha = (1+r) * (T_p/T_r)$ であり、以下の国民所得計算で国民所得 YT が労働所得と資産所得の合計になるなど、若干の煩雑さが生じるが議論の大筋には影響しない。

この図1を、時間の経過に沿って書換えれば図2のような周知のライフ・サイクル理論の図式がえられる。図2において、横軸には時間 t 、縦軸には所得 Y_p および消費 C が目盛られており、便宜上、両期の消費、 C_p と C_r とは等しく描かれている。2つの斜線部分 $\triangle Y_p C C' Y_p'$ と $\triangle C' T_1 T_1 C''$ とは等面積であり、それぞれ、稼得期の総貯蓄と引退期の総貯蓄取崩しを表わしている。

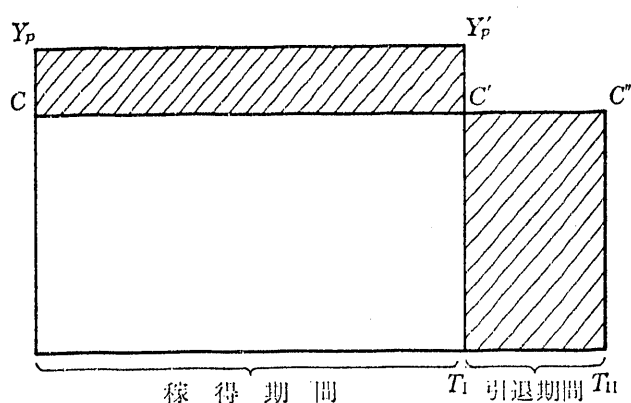


図 2 貯蓄のライフ・サイクル理論

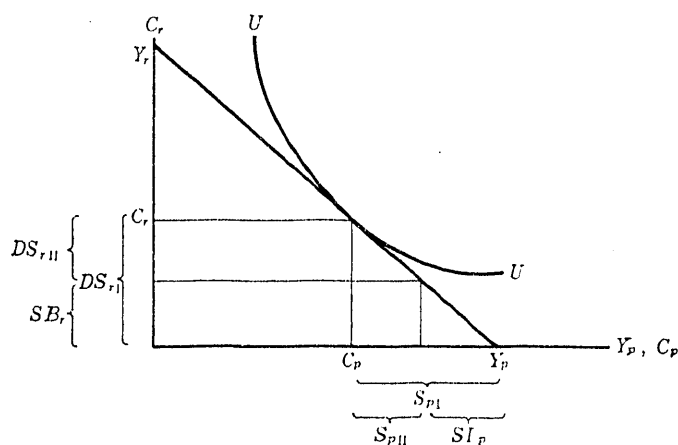


図 3 公的年金と2期間消費

へと低下する。しかしながら、引退期の貯蓄取崩しも DS_{rI} から DS_{rII} へと低下する。社会は稼得期集団と引退期集団とから構成されているのであるから、社会全体のマクロ的な個人貯蓄率に対する公的年金制度の効果は、この2つのステージを合成しなければならない。

そこで、社会は、稼得期にいる代表的個人と引退期にいる代表的個人とから構成されており、社会の総人口は N 人であるとしよう。総人口 N 人のうち比率 p だけが稼得期構成員であり、比率 $(1-p)$ が引退期構成員である。そして、老後生活が全て個人貯蓄でまかなわれる第1の社会と、老後生活の一部が公的年金でまかなわれる第2の社会を想定しよう。2つの社会は、上述の差を除けば、全ての点で同質であるとする。この2つの社会の個人貯蓄率（対国民所得）は、次の式で示される。

$$\begin{aligned} \left(\frac{S_p T}{Y T}\right)_I &= \{p * N * S_{pI} - (1-p) * N * DS_{rI}\} \\ &\quad / p * N * Y_p \\ &= s_I \left\{1 - \frac{\alpha}{p}(1-p)\right\} \end{aligned}$$

($S_p T$: 総個人貯蓄, $Y T$: 国民所得, s : S_p/Y_p)

$$\left(\frac{S_p T}{Y T}\right)_{II} = s_{II} \left\{1 - \frac{\alpha}{p}(1-p)\right\}$$

公的年金制度がマクロの個人貯蓄率を低下させるかどうかは、両者の差分 δ , すなわち,

$$\delta = \left(\frac{S_p T}{Y T}\right)_I - \left(\frac{S_p T}{Y T}\right)_{II} = (s_I - s_{II}) \left\{1 - \frac{\alpha}{p}(1-p)\right\}$$

を計算すればわかる。 δ の符号は、 $(s_I - s_{II}) > 0$ だから、

$$\delta \geq 0 \iff p \geq \frac{\alpha}{1+\alpha} = \frac{T_p}{T_p + T_r}$$

なる関係が成立する。

従って、公的年金制度がマクロの個人貯蓄率を低下させるか否かは、人口要因に依存する。しかしながら、この判別式において、 $\delta < 0$ という事態が現実社会に発生することは非常に稀だと考えてよい。何故ならば、成人人口のみをとった時の老齢人口比率が、成人期間に対する老齢期間比率を超過することは通常ありえないからである。そうした事態は、稼得期の人間が大量死亡するか、老齢者の大量移民があるか、ある一時期爆発的な出生増があった後その時の出生児達が老齢期に達した場合、など人口構成に大きな歪みでもない限り起りそうもない。あるいは、純再生産率が 1.0 以下の状態が継続する場合もこの事態が発生する。しかし、その場合、社会はやがて消滅しよう。

そのようなわけで、 $\delta < 0$ すなわち、公的年金制度が社会の個人貯蓄率を増大させるケースはあまり現実的ではないであろう。

しかしながら、公的年金制度が社会の個人貯蓄率を引下げる度合が人口要因に依存していることは、このモデルによって明らかである。そればかりでなく、公的年金制度が個人貯蓄率を引下げる度合が、ゼロに近いケースというのは充分ありうる、ということが以下の数値例から示唆される。例えば、社会の平均的稼得期間を 20 歳から 64 歳までの 45 年間、また、平均的引退期間を 65 歳か

ら 75 歳までの 10 年間として、 $\delta=0$ をみたす p を計算すると約 0.8 になる。すなわち、老齢人口指数にして 0.25 くらい、つまり、生産年齢人口 4 人が老齢人口 1 人を支えるくらいの人口構成が $\delta=0$ という限界点ということになる。もちろん、単純なモデルによる大雑把な数値計算であるから、この $p=0.8$ をもって現実の限界点とするわけにはいかない。しかしながら、現在の西欧先進諸国における高水準の人口老齢化が、公的年金制度の個人貯蓄率引下げ効果をかなり小さなものになっているであろうことは、充分うかがいしることができる。

このモデルでは、公的年金と個人貯蓄の代替率は 1.0 であり、貯蓄者集団の個人貯蓄は公的年金の拡大と同じだけ低下する。しかしながら、マクロ・レベルでの公的年金と個人貯蓄との代替率は決して 1.0 にはならない。もしこの代替率が 1.0 になるとすれば、それは $p=1.0$ のケースである。公的年金制度の個人貯蓄率引下げ効果の大きさは人口要因に依存する、というのがこのモデルの帰結である。そして、現実の西欧先進諸国の人口老齢化水準を考慮すると、西欧先進諸国を中心とするサンプルによってこの効果を測定した場合、この効果の大きさの推定値がかなり小さなものになるであろうということは、充分予想しうるということをモデルは示唆する。

ところで、この単純モデルのインプリケーションは、老後貯蓄と公的年金制度との関係のみならず、実は、予備的動機の貯蓄、すなわち、病気や失業等に備えるための貯蓄や、老後貯蓄以外の長期的取引動機の貯蓄とこれらに対応する社会保障諸制度との関係についても妥当する。例えば、稼得期と引退期の区分を、健康期と疾病期、あるいは、就業期と失業期などに置換え、社会がこれら両期の人々から構成されていると考えるならば、要するに、貯蓄期と貯蓄期取崩し期とをもつような貯蓄とそれに対応する社会保障制度との関係については、公的年金制度と老後貯蓄との関係についてと同様の議論がおおむね妥当する。すなわち、社会保障制度の拡充は、貯蓄期の人々の貯蓄を削減するが、同時に、貯蓄取崩し期の人々の負の貯

蓄を削減するので、マクロの個人貯蓄率を低下させる純効果はずっと小さいであろうということである。

IV 社会保障・個人貯蓄問題の再検討

——むすびにかえて——

われわれは、先の簡単なモデルによって、社会保障の拡充がマクロの個人貯蓄率を低下させる効果は、ミクロ・レベルの個人貯蓄と社会保障との代替から予想されるよりも、はるかに小さなものになる可能性が大いにある、ということを理解した。この可能性は、貯蓄取崩しを考慮しない合成の誤謬を訂正することによって生じる。

モデルによる考察では、社会保障が個人貯蓄率に与える効果のうちで、資産効果だけを取扱ったが、他の諸効果の中にも、合成の誤謬から自由でないものがある。選好表ルートにおける認識効果と要素供給ルートにおける早期退職促進効果の正の効果は、貯蓄取崩しを考慮しなければ、やはり合成の誤謬を犯すであろう。

他方、要素供給ルートにおける社会保障の労働インセンティブ阻害効果は、給付によって消費が維持されるにも拘らず、国民所得を低下させるために、マクロ的な個人貯蓄率を低下させるであろう。

貯蓄・消費ルートにおける再分配効果は、もともとマクロ的效果をさしているものであり、この効果の大きさは、社会保障の再分配の度合と低・高所得階層の限界消費性向の差違とに依存する。

貯蓄・消費ルートにおけるもう1つのリスク・プール効果も、マクロ的な個人貯蓄率を低下させるが、その効果は、合成の誤謬を若干配慮せねばならない。生活上の不確実性に対するリスク・プールが不完全であり、人々がこの種の不確実性に対してリスク・アバーターである場合、人々は数学的期待値を上回る過剰貯蓄を行なう。この過剰貯蓄は、一部はやがて取崩されるであろうが、一部は取崩されずに残るであろう。社会保障の拡充によるリスク・プール効果は、まず、貯蓄者集団の過剰貯蓄を削減するから、社会保障の拡充以上に貯蓄者集団の貯蓄率、すなわち、モデルにおけ

る $s = S_p/Y_p$ を低下させる。従って、この効果は、判別式

$$\delta = (s_I - s_{II}) \left\{ 1 - \frac{\alpha}{p} (1 - p) \right\}$$

の $(s_I - s_{II})$ をより大きくする。もちろん、この効果は、右辺第2項によって合成の誤謬部分が調整されなければならない。しかし、そればかりでなく、このリスク・プール効果は、過剰貯蓄のうちで、さもなくば取崩されなかったであろう部分をも削減するのであるから、その分だけ更に個人貯蓄引下げ効果は拡大しなければならない。モデルは確実性の世界を前提にして構築されているが、もし、こうした不確実性を考慮するならば、予定される判別式は

$$\delta = (s_I - s_{II})' \cdot \lambda \cdot \left\{ 1 - \frac{\alpha}{p} (1 - \alpha) \right\} : \lambda > 1.0$$

となるであろう。確実性の世界の $(s_I - s_{II})$ よりも $(s_I - s_{II})'$ は一層大きくなり、さらに、さもなくば取崩されなかったであろう部分に関する調整係数 λ が貯蓄率引下げ効果を増幅することになる。

いずれにせよ、社会保障の拡充による個人貯蓄率の低下は、貯蓄の取崩しを考慮した場合、ミクロ主体の貯蓄率の低下から予想されるよりもずっと小さいと考えられる。社会保障の拡充が、主として公的年金の拡充を中心とするものであるとすれば、その予想を下回る度合は、人口老齢化の水準に依存しよう。そして、人口老齢化の進行に伴ない、社会保障拡充がもつ資産効果による個人貯蓄率低下の重要性は、相対的に低下し、労働インセンティブ阻害効果、リスク・プール効果、そして再分配効果などによる個人貯蓄率低下が、相対的には重要度を増すであろう。

次に、これらの諸効果の経済厚生上の意味を考えてみよう。まず、認識効果そのものは、効用関数の変化であり、形式上では経済厚生上好ましいと断定しえないが、こうした認識の変化が認識の進歩であるとするれば、好ましい効果ということができよう。要素供給効果は、資源配分に対する攪乱であるから、経済厚生上は好ましくない。

資産効果は、年金権とその他の資産の収益率が

等しく、両者の代替率が1.0であるとした場合、年金政府の政策が一定の条件をみたしていれば、中立的である。このことは、年金政府の貯蓄と個人の貯蓄とを合わせた総貯蓄率を考えてみればよい。前節のモデルにおける総貯蓄率は、

$$\begin{aligned} \frac{ST}{YT} &= (YT - CT) / YT \\ &= 1 - \frac{1}{Y_p} \left\{ C_p + \left(\frac{1}{p} - 1 \right) C_r \right\} \end{aligned}$$

である。公的年金と私的後老貯蓄の完全代替を仮定したこのモデルでは、 Y_p, C_p, C_r は不変であるから、総貯蓄率は公的年金制度の存否とは無関係に、専ら人口要因によって規定される。このことは、公的年金制度の完全代替による個人貯蓄率の低下は、ちょうどこれを相殺するだけの政府貯蓄率の発生によって補なわれていることを意味する。従って、政府が個人の消費配分計画を攪乱する(C_p, C_r を変化させる)ような過度に高水準の年金を設定せず、また、政府貯蓄を消費せずに民間と同水準の収益を上げるように基金運営を行なうならば、この効果は、経済厚生上中立的と考えられる。

リスク・プール効果による過剰貯蓄の削減は、経済厚生上好ましいと考えられる。何故ならば、もともと、不確実性に対する市場の不完全性を社会保障が補なっていることを、この効果は意味しているからである。

再分配効果による個人貯蓄率の低下の評価は、効率と公正のトレード・オフに対する価値判断に依存する。

このような検討は、社会保障・個人貯蓄率問題に対する政策の在り方に若干の示唆を与えるものである。すなわち、社会保障拡充による個人貯蓄率低下といっても、経済厚生上は望ましい効果もあれば、望ましくない効果もあるということであるから、政策の在り方としては、望ましい効果を増強し望ましくない効果を抑制するようにすべきだということである。今後、公的年金の拡充が進むとすれば、前述したような、年金政府の政策の中立性の条件や、老齢化過程での諸効果の相対的重要性の変化などの意味はそれなりの示唆を含む

ものである。

年金政府の政策に議論が及んだので、そのうちでも重要な問題の1つとされている財政方式について、これまでの考察の範囲でいいうることを論じておきたい。われわれの単純なモデルでは、個人貯蓄と公的年金とが完全に代替する完全積立方式を仮定した。もし、完全賦課方式の公的年金制度がとられた場合、どのような事態が生じるであろうか。その場合には、まず、公的年金負担によって購入される年金権の資産価値は、公的年金負担と同額の個人貯蓄の資産価値よりも、より大きくなる可能性が強いであろう。何故ならば、完全積立方式の場合、年金収支がバランスするのは、政府貯蓄がゼロのとき、すなわち、 $\delta=0$ を満たすようなところまで人口老齢化が進行したときであるのに対して、完全賦課方式の場合、年金収支は人口要因に関わりなく常にバランスしており、その代りに、同一給付水準をまかなうのに必要な負担水準が人口要因によって変化するためである。従って、同じ給付水準をもつ2つの財政方式を比較した場合、人口老齢化が $\delta=0$ まで進行する以前では、賦課方式の方が政府貯蓄をもたない分だけ低い負担水準でその給付水準を達成しうるのである。このことは、老齢化が限界に達していない段階では、完全賦課方式の下で公的年金の負担を支払う稼得期の人々は完全積立方式と同一の価値をもつ年金権をより低い負担で購入しうることを意味する。完全積立方式の下では、公的年金負担は、それと同額だけ稼得期の人々の個人貯蓄を削減するが、彼らの消費は変化しないと考えられた。しかしながら、完全賦課方式の下では、公的年金負担の支払いは、それと同額の個人貯蓄の資産価値以上の資産価値を伴う年金権の取得を意味するから、稼得期の人々の恒常所得を年金制度なかりし場合よりも増大させ、従って、年金制度なかりし場合と比較して、彼らの消費は増大し、また彼らの個人貯蓄は年金負担以上に減少する。ただし、彼らの個人貯蓄は、同一給付水準をもつ完全積立方式年金制度下で彼らが実現したであろう個人貯蓄よりも大きい。なぜなら、負担水準が低い分だけ彼らの可処分所得が増大しているからであ

る。しかし、完全賦課方式の下では、政府貯蓄はゼロであり、総消費は増大するので、総貯蓄率は完全積立方式よりも確実に低下する。こうしたことが生じるのは、賦課方式が世代間再分配を担保として稼得期の人々の恒常所得を増大させるからである。他方、完全積立方式はこうした世代間再分配効果をもたない。どちらの財政方式をとるかは、世代間の分配の公正と、総貯蓄率低下という効率性の犠牲との間の価値判断を含んでいることが理解される必要がある。こうした財政方式の差違による個人貯蓄に対する効果の差違は、人口老齢化が $\delta=0$ になったとき消滅する。というのは、このとき両者の負担水準が等しくなるからである。

最後に、わが国の今後の個人貯蓄率の動向について若干付言しておこう。前述したフェルドスタインの計測が示すように、個人貯蓄率に大きな影響を与えるファクターは、国際比較が示すところでは、成長率と老齢人口比率である。このことは、貯蓄関数として、恒常所得仮説とライフ・サイクル仮説とを接合したブルンバーク＝モデイリアーニ型ないし安藤＝モデイリアーニ型貯蓄関数がそれなりに有効なことを意味している⁸⁾。その含意を考えると、経済成長率は連立体系の中で決まるものであるからひとまずおくとして、人口成長率は、今後、それほど大きく変動すると予想されていないので、何ととっても重要なファクターは人口老齢化だということになるであろう。わが国の人口老齢化は、今後急速に西欧先進諸国の水準に接近すると予測されているから、このことによる個人貯蓄率の低下傾向には無視しえない大きなものがあると思われる。

ところが、わが国の統計上では、世帯主年齢が高い世帯ほど貯蓄率が高いという、一見ライフ・サイクル仮説と矛盾したデータがある。そのため、ライフ・サイクル仮説はわが国にあてはまらないのではないか、という指摘がされたことがある⁹⁾。しかし、これは、ライフ・サイクル仮説が、もともと、核家族制を前提に立てられた理論であるの

に対して、わが国では、まだまだ、直系家族制が大きな比重を占めているために、世帯主年齢別の世帯貯蓄率統計に、上述のような結果が表われたものと思われる。というのは、高年齢であっても世帯主である人々は、実態としては依然として稼得期の人々である可能性が強く、従って、その人々の貯蓄率は高いと予想されるし、引退期にある高齢者は、世帯主の地位を引いて子供夫婦の世帯に吸収されている可能性が強く、従って、彼らはそうした高齢者を吸収した若い世帯の貯蓄率を低くしていると予想されるからである。従って、このことからライフ・サイクル仮説がわが国にあてはまらないとするのは早計であろうと思われる。むしろ、潜在的には、ライフ・サイクル仮説がある程度働いているとみるべきであろう。

わが国の個人貯蓄率の動向と家族制度との関係でもう1つ注目すべきことは、直系家族制から核家族制への移行である。筆者は、前述の国際比較〔6〕で、社会保障比率と平均世帯規模の強い逆相関関係を見出し、これを小規模家族のリスク・プール能力の低下、とりわけ核家族化による老齢期に対するリスク・プール能力の低下として説明した。もし、筆者の見解が妥当であるとすれば、人口老齢化が進みきらない間における直系家族制から核家族制への移行は、個人貯蓄率をかなり強く引上げる作用をもつであろうと思われる。その理由は、家族制度の変化がもつ、認識効果と、リスク・プール効果と、そして家族内財政方式効果である。まず、核家族化への移行は、人々の老後貯蓄の重要性を意識させずにはおかないであろう。もっとも、この効果は既に現われ尽したかもしれない。そして、核家族が直系家族よりもリスク・プールについて、とくに引退期のリスク・プールについて弱いことは、貯蓄率を一層高めるであろう。さらに、直系家族における老齢者扶養は、いわば、家族内賦課方式であるのに対して、直系家族への移行は、老後生活を自らの貯蓄に主として依存する、いわば、家族内積立方式への移行を意味するわけであるから、このことも、また一層貯蓄率を高める。

従って、わが国の今後の個人貯蓄率の動向を考える場合、基本的には、社会保障の拡充を別とし

8) 例えば文献〔9〕は、ライフ・サイクル仮説と恒常所得仮説との関連を手際よく説明している。

9) 金森久雄氏は高貯蓄論争の中でこの指摘を行っている。

て相反する2つの要因が存在することになる。すなわち、個人貯蓄率を引下げる人口老齡化と、逆に引上げる核家族化である。人口老齡化は、今後、急速に進行することが確実とみてよい。一方、核家族化は、これまで高度成長過程でかなり急速に進行したと思われるふしが、世帯統計上からうかがわれる。しかしながら、今後とも核家族化が、これまでか、あるいは、これまで以上の速度で進行するかどうかは、人口老齡化ほど確かではない。というのは、例えば子供夫婦と同居したいという中高年層の願望には、依然として根強いものがあることを世論調査は示しているし、日本の家族制度の将来が、欧米とは異なった方向をとる可能性がないとはいきれないからである。

そして、最後に、社会保障の拡充は、やはり、個人貯蓄率を引下げる方向に働くであろう。その効果の大きさは、ミクロ・レベルから類推されるよりもずっと小さいとしても、そして、老齡化の進行とともにさらに小さくなるとしても、大幅な拡充による効果には、やはり無視しえないものがある。また、公的年金の拡充は、修整積立方式とよばれているが、その実体は賦課方式化への移行であるような拡充の仕方を事実上伴うであろうから、このことも貯蓄率を引下げるであろう。

以上のような見通しは、わが国の高度成長期における国際的にも類をみない高い個人貯蓄率が、この時期における、低い老齡人口比率、逆に、30年代から40年代にかけて10%近くも増大し今は増大を停止した大きな生産年齢人口比率、かなり急速だった核家族化、社会保障の未拡充、そして高い経済成長率などの諸要因に帰するところ少なからぬものがあつたのではなからうか、という筆者の私見の裏返しでもある。そして、この高い個人貯蓄率の帰趨は、上述のような見通しから、なおしばらく不確かなところもあるが、安定成長路線への移行を前提とすれば、人口老齡化を基調として、長期的には徐々に低落するように思われる。

本稿は、社会保障・個人貯蓄問題に関して、通

説と実証との不協和音の吟味を中心に、種々の検討を試みたが、この問題に関する実証分析の仕方、社会保障政策の在り方、など論じ尽せなかった事も数多い。また、家計の貯蓄行動理論そのものについては、まだまだ検討さるべき点も多い。しかし、紙数と能力の制約から、本稿はひとまずここで終ることにして、これら残された課題についての検討は別の機会を期すことにしたい。

参考文献

- [1] Aaron, H. J., "Social Security: International Comparison", Eckstein (ed), Studies in the Economics of Income Maintenance, 1967.
- [2] Cagan, Ph., "The Effect of a Pension Plan on Aggregative Saving", N.B.E.R., 1965.
- [3] Eizenga, W., Demographic Factors and Savings, 1961.
- [4] 江見康一・溝口敏行『個人貯蓄行動の国際比較』, 1963.
- [5] Feldstein, M., "Social Security and Private Savings: International Evidence in an Evidence Life Cycle Model", D. P. No. 361, 1974.
- [6] 拙稿「社会保障と家族のリスク・プーリング機能」, 財政研究所編, 『福祉財政の基本構想(中間報告)』, 1976.
- [7] 拙稿「社会保障と個人貯蓄率」, 財政研究所編, 『福祉財政の基本構想』, 1977.
- [8] 地主重美「社会保障費用と個人貯蓄」(社会保障問題シンポジウム資料), 1976.
- [9] 小泉進・建元正弘『所得分析・現代経済学 4』, 1972.
- [10] 小宮隆太郎「個人貯蓄の供給」, 小宮編, 『戦後日本の経済成長』, 1963.
- [11] 溝口敏行『貯蓄の経済学——家計からの発言』, 1973.
- [12] Taira, K. & Kilby, P., "Difference in Social Security Development in Selected Countries", International Social Security Review, No. 2, 1969.